

令和6年 第1回臨時会

令和6年 5月27日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第1回臨時会

会 期

令和6年 5月27日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.27	金	<p>開 会 令和6年5月27日（月曜日） 午前10時00分</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 議員辞職許可報告</p> <p>〃 第 3 議席の指定</p> <p>〃 第 4 副議長選挙</p> <p>追加日程第1 議会運営委員の選任</p> <p>〃 第 5 消防環境委員の選任</p> <p>〃 第 6 会期の決定</p> <p>〃 第 7 議案説明者出席要請報告</p> <p>〃 第 8 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 9 広域連合長あいさつ</p> <p>〃 第10 監査報告</p> <p>〃 第11 報告（3件）</p> <p>〃 第12 議案審議（3件）即決</p> <p style="padding-left: 40px;">議案第13号から議案第15まで</p> <p style="padding-left: 40px;">説明、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p>	

付議議案及び議決結果一覧表

《報告案件》

議案番号	議案名	報告月日	議決月日	結果	議決頁
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南信州広域連合一般会計 補正予算(第5号))	5月27日	5月27日	承認	15
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南信州広域連合飯田広域 消防特別会計補正予算(第3号))	5月27日	5月27日	承認	16
報告第3号	専決処分の報告について(損害賠償の 額を定めることについて)	5月27日			17

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第13号	監査委員の選任について	5月27日	5月27日	同意	18

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	南信州広域連合及び木曾広域連合消防 通信指令事務協議会の設置について	5月27日	5月27日	可決	20

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	令和6年度南信州広域連合一般会計 補正予算(第1号)案	5月27日	5月27日	可決	21

令和6年第1回臨時会

南信州広域合議会会議録

令和6年 5月27日

南信州広域連合議会事務局

令和6年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

令和6年5月27日（月曜日）

午前10時00分 開議

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 議員辞職許可報告

第 3 議席の指定

第 4 副議長選挙

追加日程第1 議会運営委員の選任

第 5 消防環境委員の選任

第 6 会期の決定

第 7 議案説明者出席要請報告

第 8 会議録署名議員指名

第 9 広域連合長あいさつ

第10 監査報告

第11 報告（3件）

第12 議案審議（3件）即決

議案第13号から議案第15号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 32名

（別表のとおり）

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○議長（熊谷泰人君） おはようございます。

日程第1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） ただいまから、令和6年南信州広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に井原康明議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職の許可報告

○議長（熊谷泰人君） 議員辞職の許可について報告いたします。

阿南町の栗生勝由議員から、3月21日付で議員辞職願が提出され、31日付で辞職を許可いたしましたので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（熊谷泰人君） 次に議席の指定を行います。

阿南町におきまして、議員辞職に伴い、広域連合議会議員の変更がありました。

よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

14番 伊藤公市議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第4 副議長選挙

○議長（熊谷泰人君） これより地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることを決定いたしました。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、吉田哲也議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました吉田哲也議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました吉田哲也議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉田哲也議員が議場におられますので、会議規則第26条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで副議長の挨拶を願うことといたします。

吉田哲也議員、発言席にて副議長当選の承諾と挨拶をお願いいたします。

○副議長（吉田哲也君） 阿智村の吉田でございます。

ただいま副議長に当選ということで御連絡をいただきました。若輩者の私でございますけれども、謹んでお受けさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

本当に思わぬけがで前副議長さんが議員辞職をされたということでございまして、私のような若輩者がこの重責を担うことについては、大変不安もあるわけでありましてけれども、皆様方とともに協議・協力をし、多様な視点を尊重しつつ、我々が直面する課題

に皆様とともに一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

熊谷議長を力の限りお支えし、議会が円滑に進むよう全力で取り組んでまいりますので、どうか皆様、よろしくお願ひいたします。

○議長（熊谷泰人君） ただいま吉田哲也議員が副議長当選の承諾をしたため、議会運営委員を自動的に失職いたしましたことを御報告いたします。

ただいま議会運営委員が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議会運営委員の選任

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第4条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

10番 坂巻秀高議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、坂巻秀高議員を、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました坂巻秀高議員を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 消防環境委員の選任

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会消防環境委員の選任を行います。

現在、消防環境委員のうち1名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、消防環境委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

14番 伊藤公市議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、伊藤公市議員を、消防環境委員に選任したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、伊藤公市議員を南信州広域連合議会消防環境委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 会期の決定

○議長（熊谷泰人君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月10日に開催されました議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長（竹村圭史君） 5月10日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は6件で、内訳は報告案件3件、人事案件1件、一般案件1件、予算案件1件であり、いずれも即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第7 議案説明者出席要請報告

○議長（熊谷泰人君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第8 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、佐々木幸仁議員、伊藤公市議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第9 広域連合長あいさつ

○議長（熊谷泰人君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） おはようございます。

本日ここに、令和6年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

3月29日に開催された第2回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議において、JR東海から「工事契約締結から既に6年4か月が経過している静岡工区の状況が、名古屋までの開通の遅れに直結しており、2027年の開業は実現できない」との説明があり、さらに「静岡工区のトンネル工事着手後、リニア開業まで最短でも10年を要する」として、2027年以降とされていた品川・名古屋間の開業が、現時点で今から10年以上先になる見通しであることが明らかになりました。

4月22日には、長野県の阿部知事とJR東海の丹羽社長とのトップ会談が行われ、阿部知事からリニア開業時期の明確化と県内工事の早期完成、完成時期の明確化につい

て直接要望されました。丹羽社長からは、リニア開業時期について明確な回答はありませんでしたが、長野県駅の今後のスケジュールについては、7月頃に説明会を実施したいとする回答がありました。

県内工事の期間の延長は、沿線市町村の住民の皆さんの生活環境にも大きな影響を及ぼします。静岡工区の遅れによる開業時期の延期の範囲内であるとの事業者側の理屈でいたずらに工事期間を延ばすことのないよう、念を押しておきたいと思います。

また、岐阜県で発生した工事の影響と思われる地下水の減少について、心配している住民の皆さんも多くいらっしゃいます。環境への影響をしっかりとモニタリングしながら、またその状況は住民の皆さんに丁寧に説明しながら、事業を進めていただきたいと思います。

なお、昨日の静岡県知事選挙で当選された鈴木康友氏におかれましては、心から御当選を喜び申し上げますとともに、リニアに関しましては、今後どのような条件をクリアすれば、静岡工区の着工にゴーサインが出るのか、誰から見ても分かりやすい形で進めていただきたいと思います。

また、浜松市長時代から当地域とも大変親しくお付き合いいただいていた方ですので、三遠南信地域の発展にも引き続き御尽力賜ればと存じます。

三遠南信自動車道につきましては、飯喬道路3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が進められており、昨年5月に貫通した（仮称）青崩峠トンネルでは、現在は覆工コンクリートの施工が進められております。

先に発表された国の令和6年度当初予算におきまして、飯高道路3工区で42億4,000万円、青崩峠道路で60億円が措置されました。今後も、早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

「エス・バード」は開設から6年目に入り、今年度から5年間引き続き南信州・飯田産業センターに指定管理をお願いすることとしました。

産業振興と人材育成の拠点としての機能をさらに充実させるとともに、信州大学が実施する「航空機システム共同研究講座」と「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」を引き続き支援してまいります。

加えて、信州大学が取り組む「水の循環利用」や「水由来のグリーン水素の生成と利用」など水を中心とする地球環境再生に関わる「アクア・リジェネレーション分野」の研究力強化についても、エス・バード内に「研究拠点となる施設・設備の設置」が計画

されているところであり、南信州地域がこれらの研究の実証タウンとして成果を上げることができるよう、信州大学との連携を強化して取り組んでまいります。

医療・福祉分野では、今年度から飯田市こども発達センターひまわりに、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、飯田下伊那にお住まいの医療的ケアが必要な方々の把握や、必要なサービスとの連携を図り、医療的ケア児・者とその御家族がこの地域に安心して暮らし続けていくための体制づくりに取り組んでまいります。

看護師、保健師等の人材確保のための修学資金貸与事業には、今年度13人の応募がありました。審査会を経て対象となられた方には今後修学金を貸与し、当地域の将来の医療保健分野の人材確保に努めてまいります。

構成市町村の専門職員確保のため、今年度も6市村で行政保健師の採用に向けて、昨年度に引き続き共同で試験を実施することといたしました。これらにつきましては、この後の全員協議会で報告をいたします。

また、慢性的な介護職の人材不足に対する支援として、6月22日に「介護のしごと相談会」をエス・バードで開催いたします。一人でも多くの介護人材の確保につながるよう、今後も継続的な支援に取り組んでまいります。

桐林クリーンセンターの解体工事につきましては、この後の全員協議会で報告をさせていただきますが、事後審査型一般競争入札により、去る5月15日に入札を行い、落札候補者を決定いたしました。地域の皆様に対し丁寧な説明を行い、御理解と御協力をいただきながら、解体工事を進めてまいります。今後、解体工事に係る契約について議案を提出し、議決をいただく予定です。

なお、桐林リサイクルセンターにつきましては、6月末をもって閉館させていただきますが、環境学習講座は会場を飯田竜水園に移して、これまでどおり開催してまいります。

木曾広域連合との消防指令センター共同運用につきましては、準備委員会を立ち上げ、事務レベルで協議等を行っております。7月1日から法定協議会を設置するため、南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会の設置に係る議案を上程しておりますので、審議の中で御説明を申し上げます。

高森消防署庁舎移転事業につきましては、実施設計を行いつつ、高森町から土地の譲与を受けるなど事務を進めています。進捗状況につきましては、この後の全員協議会で報告をいたします。

本日提案いたします案件は、報告案件3件、人事案件1件、一般案件1件及び予算案

件1件の計6件でございます。

報告案件は、一般会計及び飯田広域消防特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、並びに損害賠償に係る専決処分の報告、人事案件は、飯田市選出の監査委員の辞職に伴い、新たに監査委員の選任をお願いするもの、一般案件は、消防通信指令事務協議会の設置、予算案件は、一般会計補正予算第1号案でございます。

よろしく御審議の上、御承認、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、議会開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第10 監査報告

○議長（熊谷泰人君） これより監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

戸崎代表監査委員。

○監査委員（戸崎博君） 監査の結果について御報告を申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第2項の規定によります行政監査で、令和6年1月19日から4月24日まで実施したものでございます。

それでは、1ページの第2、監査のテーマを御覧ください。

今回の行政監査は、負担金、補助金及び交付金について実施いたしました。

監査の対象といたしましたのは、第3に記載のとおり、広域連合事務局が交付する「広域観光リニアプロジェクト推進事業費負担金」及び「地域公共交通事業費負担金」についてでございます。

第4の監査の着眼点、第5の監査の主な実施内容につきましては、記載のとおりでございますので、御確認ください。

次に、2ページの第7、監査の結果を御覧ください。

監査の結果、負担金、補助金及び交付金についてはその目的に沿い、おおむね適正に交付されていることを認めましたが、一部に是正または改善を求める事項があったので内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられることを望みます。

監査結果の区分は、記載のとおりです。今回は指導事項が2点、検討要望事項が1点ございました。

まず、指導事項について申し上げます。

1点目は、広域観光リニアプロジェクト推進事業費負担金について、交付根拠は「南信州広域連合に係る市町村の規則を準用する規則」第2条第25号及び26号により、飯田市の補助金等交付規則を準用していますが、交付手続に係る一連の書類が整備されていないことを認めました。負担金の支出に当たっては、準用する飯田市の補助金等交付規則に基づいて事務を執行することを求めたものです。

指導事項の2点目は、地域公共交通事業費負担金についてですが、広域リニアプロジェクト推進事業費負担金と同様に、飯田市の補助金等交付規定を準用するとありますが、飯田市の補助金等交付規則に定める関係書類が整備されていないため、指導事項とさせていただきます。

次に、検討要望事項について御説明を申し上げます。

広域リニアプロジェクト推進事業費負担金については、同じ額の負担金を長期にわたり交付しています。負担金の支出に当たっては、事業報告の精査や必要に応じて交付先の会計帳簿等进行检查するなど、負担金の使われ方が適切かどうか、調査・確認をされたいとするものでございます。

3ページを御覧ください。

第8には、これらの指導事項及び検討要望事項に対して回答のあった措置状況を記載してございますので、御確認ください。

監査結果は以上のとおりであります。詳細につきましては報告書を御高覧いただき、簡単ではありますが、監査の報告といたします。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの監査報告について御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御発言はございませんので、次の日程に進みます。

日程第11 報告（3件）

○議長（熊谷泰人君） これより報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号））

○議長（熊谷泰人君） 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号））」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長（滝沢拓洋君） それでは、報告第1号について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）でございまして、繰越明許費について、令和6年3月25日付で専決処分をさせていただいたものです。

2ページを御覧ください。

第1表 繰越明許費は、新たに設定したものです。内容は要介護認定システム改修事業100万1,000円です。令和6年度施行の介護保険第9期改正に伴い、現行の要介護認定システムの改修を進めてまいりましたが、国からの改正通知の遅れ等に伴い、構成市町村の基幹系システムとの連動作業に不測の日数を要し年度内に業務完了が困難となったため、繰り越したものでございます。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明は終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認されました。

◇ 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号））

○議長（熊谷泰人君） 次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（新井悟君） それでは、報告第2号について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）でござ

いまして、飯田信用金庫から、地域防災力向上のため、消防ポンプ車購入を目的として町村を通じて寄附がございましたので、予算の補正について、3月14日に専決処分をさせていただいたものでございます。

おめくりいただき、消防補1ページを御覧ください。

第1条は、歳入歳出の予算総額に2,000万円を追加し、補正後の総額を21億7,968万3,000円としたいとするものでございます。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明させていただきます。それでは、歳出から御説明いたします。

消防補12、13ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費のうち、積立金につきましては、財政調整基金積立金へ飯田信用金庫から町村を通じての寄附金を積み立てることによる増額補正を行うものでございます。

次に、歳入を御説明申し上げますので、お戻りいただきまして、消防補10、11ページを御覧ください。

1款1項1目構成市町村負担金につきましては、町村を通じて納付された飯田信用金庫からの寄附金でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明は終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認されました。

◇ 報告第3号 専決処分の報告（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（熊谷泰人君） 次に、報告第3号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） それでは、報告第3号について御説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分報告で、自動車事故による損害を賠償するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面を御覧ください。

専決の日及び相手方につきましては、記載のとおりでございます。

事故の概要ですが、令和6年2月12日午後7時30分頃、飯田市鼎上山で発生した救助事案に対応するため出動した伊賀良消防署の消防ポンプ自動車活動終了後、現場を引き揚げる際に、駐車した空地の地面に設置されていたプラスチック製の量水器の蓋に乗り上げ、破損する損害を与えたものでございます。過失割合は、当方が10割で、損害賠償額は4万4,000円でございます。令和6年3月11日に全国市有物件災害共済会による支払い手続を完了いたしました。

今回、このような事故報告をいたしますことにおわび申し上げます。地域の安心安全を確保する立場を職員それぞれが改めて認識し、公用車の安全運転技術及び危険予知の教育を徹底するとともに、一層の隊員相互の意思の疎通を図り、事故防止に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第12 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより議案審議に入ります。

◇ 議案第13号 監査委員の選任について

○議長（熊谷泰人君） それでは、議案第13号「監査委員の選任について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 議案第13号「監査委員の選任について」、御説明を申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとさせていただきます。

監査委員としてお務めいただいております戸崎博氏から本日をもって退職したいとする旨の願いが提出され、これを承認いたしました。その後任に、吉田賢二氏を選任したいとさせていただきます。

吉田氏は、議案に掲載いたしましたとおりの御経歴をお持ちの上、優れた識見を有する方でございます。飯田市代表監査委員もお務めいただいております。監査の見地からも適任と考えますので、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第13号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

◇ 議案第14号 南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会の設置について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第14号「南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会の設置について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 議案第14号について、御説明申し上げます。

南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会規約は、協議会の設置に関し、南信州広域連合及び木曾広域連合において消防指令事務を共同して管理し及び執行するため、地方自治法の規定により規約を定め協議会を設置することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第14号3を御覧ください。

第2条、協議会の名称は、南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会でございます。

第4条第2項を御覧ください。執行する施設並びに協議会事務所の名称は、飯田・木曾消防指令センターとし、住所は事務センターと同じ、飯田市上郷別府3338番地8でございます。

第5条を御覧ください。

協議会は、会長、副会長及び委員4人をもって組織いたします。

なお、第6条で、会長及び副会長は、両広域連合の消防長の職にある者から、両広域連合長が協議により定めたものを充てます。

第8条を御覧ください。

従事する職員の定数及び当該定数の両広域連合の配分については、両広域連合の長が協議によりこれを定めるとしております。

議案第14号4、第14条を御覧ください。

経費の支弁についてですが、両広域連合が負担する額は、両広域連合の長が協議により決定するものとしております。本規約につきましては、今後県への届出などの事務手続を経て、令和6年7月1日から施行と考えております。

協議会規約の説明は、以上でございます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第14号について、御質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第15号 令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第15号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長（滝沢拓洋君） それでは、議案第15号について御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案でございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ386万3,000円を追加したいとするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正で御説明申し上げます。

4 ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳出から先に説明をさせていただきます。

2 款総務費は350万円の増額で、1 項総務管理費の補正となります。

内容につきましては、4月23日にオープンしました、愛知県名古屋市の新中日ビルを活用した南信州地域の情報発信の取組を県の地域発元気づくり支援金を活用して新たに行いたいとするもので、これに要する事業費を増額したいとするものでございます。

もう一点、3 款民生費は36万3,000円の増額で、2 項社会福祉費の補正となります。

内容は、地域医療の課題解決に向けて適切な助言等をいただく地域医療アドバイザーの設置を検討してまいりましたが、このたび、内諾を得ることができましたので、要する費用を増額したいとするものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、2 ページにお戻りください。

4 款県支出金は、地域発元気づくり支援金を、8 款繰越金は純繰越金を計上するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第 15 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 15 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、提案いたしました案件について慎重に御審議をいただき、それぞれ御決定、御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

開会挨拶で申し上げた信州大学の水に関する研究でございますが、来る 6 月 1 日には、信州大学が取り組んでおりますグリーン水素水循環関連の研究について、その実証タウンに向けたシンポジウム「南信州におけるグリーン水素と水循環技術の展開」、これを南信州広域連合、飯田市、信州大学の 3 者の主催によりまして、ここエス・バードで開催いたします。

信州大学では、水の循環利用や水由来のグリーン水素の生成と利用など、水を中心とする地球環境再生に関わるアクア・リジェネレーション分野の研究力の強化に取り組ん

でおりまして、昨年12月に国の地域中核特色ある研究大学強化促進事業の採択を受け、研究の卓越性、イノベーション創出、地域貢献の実現を目指しております。

南信州地域におきましては、研究拠点となる施設設備の設置や研究成果を社会で活用するための先駆的モデルとなる実証タウンの構築を行うこととされております。

今回のシンポジウムは、信州大学の研究や実証タウンの構築によって当地域にどのようなことが起き得るのか、その研究成果が世界にどのように貢献し得るのか、また当地域の産業振興にどのように生かすことができるのかなどにつきまして、多くの皆さんに、あるいは事業者の方々に知っていただく機会としたいと考えております。議員各位にもぜひ御参加いただきたいと存じます。

以上、申し上げます、私からの閉会の御挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） これをもちまして、令和6年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時36分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	5月27日	議席番号	氏名	5月27日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	井原康明	×	20	大蔵洋	○
4	下平貢	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	伊藤公市	○	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	松川町長	松川町	北沢 秀公
4	高森町長	高森町	壬生 照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野 一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷 秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川 清海
8	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
9	下條村長	下條村	金田 憲治
10	売木副村長	売木村	松村 尚英
11	天龍村長	天龍村	永嶺 誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前 明
13	喬木村長	喬木村	市瀬 直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷 英俊
15	副管理者	飯田市	高田 修
16	監査委員	南信州広域連合	戸崎 博
17	監査委員	南信州広域連合	前沢 祐二
18	監査委員事務局長	南信州広域連合	櫻井 更
19	会計管理者	南信州広域連合	福岡 茂巳
20	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
21	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	滝沢 拓洋
22	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下 英喜
23	消防長	飯田広域消防	北澤 俊彦
24	消防次長兼総務課長	飯田広域消防	新井 悟
25	消防次長兼総務課専門幹	飯田広域消防	下平 正樹
26	予防課長	飯田広域消防	中本 茂
27	警防課長	飯田広域消防	熊谷 好晃
28	通信指令課長	飯田広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	伊藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生 庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮崎 友宏
4	事務局地域医療福祉連携課長補佐兼介護保険係長	南信州広域連合	仲田 伸久
5	事務局専門主査	南信州広域連合	平沢 正邦
6	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
